「消費者庁,消費者委員会、国民生活センター」の 徳島移転について (案)

主管省庁(内閣官房, 内閣府, 消費者庁)

【現状と課題】

直面する課題

- 過度な東京一極集中の進行に何としても歯止めをかけ, 「地方創生, ひいては 日本創成」の実現へと, 国と地方を挙げて, 「政府関係機関の地方移転」に全力 で取り組むことが不可欠である。
- 本年3月に国から示された「政府関係機関移転基本方針」において、「消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの徳島移転」が、「地方創生に資する意義が認められる」という趣旨によりしっかりと明記され、ICTの活用等による試行等を行い、8月末までに結論を得るとされた。
- 本年3月には、消費者庁長官をはじめとする消費者庁職員による1週間の「業務試験」が実施されるとともに、5月からは国民生活センターの商品テストや教育研修部門の「試験移転」が行われた。
- 7月には、消費者庁長官を含め約40人の消費者庁職員による約1か月間 に及ぶ「大規模な業務試験」が実施された。
- 消費者庁、国民生活センターの**業務試験・試験移転は**, 全て滞りなく実施されたところ。

地方移転

۾

先導モデル

■「政府関係機関の地方移転」の先導モデルとして、「消費者庁、消費者委員会、国民生活センター」の**徳島移転の実現に向けた具体的な**動きを 創り出していくことが重要である。

地方への新しいひとの流れづくりの突破口

過度な東京一極集中

- ・東京圏における転入超過が 約12万人
- ・東京圏への転入超過の拡大 が4年連続

是正が急務

=

地方

地方への新しいひとの 流れづくりが不可欠

突破口

政府関係機関の地方移転

徳島県の提案

消費者庁・消費者委員会・国民生活センターの 徳島への移転

なぜ徳島なのか

①消費者行政改革 ②多数の消費者問題 ③全国屈指の への提言 人材育成 光ブロードバ

「成 プ



「消費者目線・現場主義」で!

移転実現により

企業の本社機能の 地方移転

「地方創生」から 「日本創成」へ

【政権与党の政策方針】

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2015改訂版)》(P43)

- ◇ 政府関係機関の地方移転(抜粋)
 - ・ 東京一極集中を是正するため、道府県からの条件整備の案を付した 機関誘致の提案を受け、必要性や効果につき検証した上で、 移転すべき機関を決定し、実施する。

《政府関係機関移転基本方針》(P21)

- ◇ 消費者庁等の移転について(抜粋)
 - ・ 施策・事業の執行に関する業務について、現在進められているICTの活用 等による試行等を行い、移転に向けて8月末までに結論を得ることを目指す。

県担当課名 生活安全課,消費者行政推進課,安全衛生課,地方創生推進課 関係法令等 まち・ひと・しごと創生法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性(処方箋)

- 消費者庁の「業務試験」や、国民生活センターの「試験移転」が円滑に 実施されたことを踏まえ、河野内閣府特命担当大臣からの方針の提示があった。
- ■移転に向けた第一歩を進めるため、大臣から示された方針の実現を図り、 その上で、全部移転に向けた取組を進めることが重要。

徳島移転への実践!

万全な受入体制



H28. 8. 1 「消費者庁・国民生活センター等」 徳島誘致協議会 要請

関西広域連合·関西経済界

H28.7.21 共同アピール 政府関係機関の移転拡大で 関西をより元気に!

四国知事会

H28. 6. 21 「政府関係機関の四国移転」の 実現に関する要請

「消費者庁・国民生活センター等」の徳島移転

H28. 3. 13~17 消費者庁の「業務試験」



大規模「業務試験」 実施時期:H28.7月 場所:県庁

消費者庁の

職員数:約40人規模 実施期間:7/4~29

国民生活センターの「試験移転」

- •H28.5月から実施 •研修部門においては、
- 14講座を実施予定



・商品テスト部門で、数品目で実施予定



実施状況を踏まえ

H28.7.29 河野大臣発言 新たに徳島県庁内に消費者庁の拠点を設け、 政策分析、新しい消費者行政の創造の場にしたい

平成29年度政府予算編成に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの 新しい消費者行政の拠点を、徳島県内に設けること

- ・徳島県庁に、消費者庁の拠点を設けること
- ・消費者委員会関係の会合等を、徳島県内で実施すること

の

- ・国民生活センターの業務実施のための拠点を徳島県内に設けること
- ・必要となる経費を、予算に計上すること
- ・国と徳島県との間での正式な協議の場を設置すること

提言② 「消費者庁、消費者委員会、国民生活センター」の 徳島移転の実現に向けた取組みの強力な推進

・移転の第一歩となる、拠点設置に引き続き、地方への新しいひとの流れを 生み出すため、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターの **徳島への全部移転に向けた取組み**を進めること。

将来像

地方へのひとの流れが活発になり、地域経済の活性化を実現し、 「地方創生」ひいては「日本創成」へ!